

福島フルーツ盆地（ぽんち）酒特区

都道府県名：	福島県	
申請主体名：	福島市	
区域の範囲：	福島市の全域	
特区の概要：	<p>福島市は東京から東北新幹線で最短 80 分余りのアクセスの良い位置にあるが、基幹産業である農業は、東京電力福島第一原子力発電所における事故の風評被害の影響で非常に厳しい経営状況にある。また、観光業は年間観光入込客数は回復傾向にあるものの新たな観光資源の掘り起こしが求められている。</p> <p>そのため、全国有数の収穫量を誇る梨や桃など本市の特産物を使用した果実酒の製造・販売を行うとともに、酒造りの盛んな地域の特性を活かしたどぶろくの提供を行い、地域ブランドを確立する。これにより、農業と観光の連携による新たな観光資源や特産品・土産品の開発を促し、特色ある地域として誘客を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	<p>特定農業者による特定酒類の製造事業 特産酒類の製造事業</p>	



稲穂の様子



福島市産のもも